

令和3年3月1日

課外活動の在り方に関する方針

国立高等専門学校機構

香川高等専門学校

課外活動は、高専教育の一環として教員等の監督の下、学生の自主的・自発的に行われる活動であり、スポーツや文化・科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養い育てることに役立つものである。特に高専においてはモデルコアカリキュラムのうちモデルとなる「人間力（コミュニケーション力、合意形成力、自主性、創造性など）」を高める最適な活動であり、学校にとっては必要不可欠である。

本校では、平成31年3月に国立高等専門学校機構によって定められた「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」に基づき、課外活動に係る活動方針を以下のように定める。

1 運営について

- (1) 顧問教員等は、より効果的な練習方法や活動内容の工夫等を行い、休養日や活動時間を適切に設定しながら部活動を運営する。
- (2) 顧問教員等は、活動計画を作成し、校長に提出するとともに、ホームページにて公表する。
- (3) 教育上の意義や、学生及び顧問教員等の負担が過度とにならないことを考慮しながら、地域の行事や催し等の参加も含めて、地域や保護者の理解と協力を得ながら活動を行う。

2 活動時間及び休養日

- (1) 原則として通常練習においては、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。学校の休業日に大会参加や練習試合等で一日の活動時間を超える場合は、翌週に休養日を設けるなど学生の健康面に配慮する。
- (2) 原則として学期中は週当たり平日に一日以上、週末に一日以上の休養日を設ける。活動内容や活動場所等の都合により上記の休養日を設けることができない場合は、上記の休養日と同等の休養日を確保する。また、長期休業中等にある程度の休養期間（オフシーズン）を設けるなどして、積極的に休養日を確保するように努める。
- (3) 定期試験発表期間及び定期試験中は、学習時間を確保する。

3 指導について

(1) 顧問教員等は、技術的な指導にかかる内容に加えて、学生の心と体の健康面や望ましい集団づくり、部のマネジメント等、様々な面において留意して指導に当たる。また、課外活動を通して学生の体力や技術力を向上させるとともに、学生の正しい生活習慣の確立と人間力の育成に努める。

(2) 体罰は、いかなる場合にも絶対に許されない行為である。また、体罰のみならず、学生の人格を否定するような発言や行為も許されないものであり、体罰やハラスメントのない指導を行う。

4 安全管理・事故防止

顧問教員等は、事故防止に対する意識を高め、最大限の注意を払い安全管理に努める。事故発生の場合は、本校の定めるマニュアルに従って適切な対応をとる。